

# がん情報提供支援事業

(患者本位の「がん情報サイト」)

## 寄付金募集趣意書

令和4年2月

公益財団法人 がん研究振興財団

## 1. ごあいさつ（理事長 堀田 知光）

当財団は、がんの制圧に対する国民の強い要望を受け、がんの治療及び予防の技術や方法の開発・普及事業を効果的に具現化する諸活動の実施、援助を行う団体として、昭和40年12月に「がん研究振興会」して発足しました。平成24年4月内閣総理大臣より「公益財団法人がん研究振興財団」として認可を受けて現在に至っております。

わが国のがん対策が、国の予算だけでは十分でない状況の中で50年に亘り当財団の果たしてきた役割は顕著なものと自負しております。

令和4年度は、これまでの事業の充実を図ることは無論ですが、昨年10月1日に開設しました患者本位の「がん情報サイト」について拡充を図ってまいります。

本事業は、国の科学研究費と連携したパイロット事業を兼ねて実施しておりますが、4年度は「血液がん」のコンテンツを追加することとしております。

これまで患者関係者をはじめ多方面からのご意見を踏まえ実施しておりますが、更に幅広く「がん情報提供支援事業」を推進してまいりますので、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 財団の活動概要（同封の機関誌をご確認願います。）

### （1）国民への情報発信

- ・患者本位の「がん情報サイト」：令和3年10月1日開設

### （2）研究助成事業

#### ①がん研究助成：研究助成金交付者30名

がん研究の進歩・発展に貢献することが大きいと考えられる研究に対する助成

#### ②がんサバイバーシップ研究助成：研究助成金交付者5名

#### ③海外派遣研究助成：コロナ禍により中止

#### ④技術者研修助成：コロナ禍により中止

#### ⑤国際がん研究シンポジウム：3月23日開催予定

#### ⑥がんサバイバーシップ研究成果発表会：2月8日開催

### （3）若手研究者の育成

- ・シニア・リサーチフェロー制度

### （4）広報活動

- ・「がんの統計」、「がんを防ぐための新12か条」など各種冊子発刊により広報を実施（全てホームページにより閲覧可能）

### 3. 寄付事業の概要

がんに関する情報については、がん対策基本法第 18 条「国及び地方公共団体は、がん医療に関する情報の収集及び提供を行う体制を整備するために必要な措置を講ずる。」とされており、国立がん研究センターがその一翼を担っておりますが、その他各方面から多様ながんに関する情報が発信されております。

本事業は、多様ながん情報が発信されている中で信頼できる迅速な情報提供が各方面から求められていることから、データベースの検索性及び情報の利便性等に関する諸問題や個別目標に直接寄与するためのがん情報提供支援事業であります。

#### (事業概要)

○令和 4 年度公開項目（国の科学研究費と連携するパイロット事業）

- ① 血液がんの治験リスト
- ② 当該治験の解説情報

\* 別添の（患者本位の「がん情報サイト」について）をご確認願います。

## 寄付事業の概要

### 1. 事業の名称

がん情報提供支援事業（多様化する情報ニーズに対応するためエビデンスに基づいた国民への薬物療法等の情報提供支援事業）

### 2. 目的

科学的根拠に基づく情報を迅速に提供するため、臨床試験情報及び薬物療法プロトコール情報等に関する諸問題や個別目標に直接寄与するための事業を支援することを目的とする。（患者本位の「がん情報サイト」開設）

### 3. 事業主体者

公益財団法人 がん研究振興財団

### 4. 事業内容（別添資料：患者本位の「がん情報サイト」について）

#### （1）がん情報提供支援事業による「がん情報サイト」開設

- ① 薬剤リスト・作用機序リストの作成  
薬剤名・作用機序から検索できるインターフェースの作成
- ② 検索結果への薬剤名・薬剤概要（作用機序情報等）の追加  
検索結果に治験成分記号のほか薬剤名を掲載  
（薬剤名にハイパーリンクを張り薬の詳細を把握可能とする。）
- ③ 検索結果への治験情報の掲載

#### （2）事業の実施に当っては、次の委員会等において審議する。

- ① がん情報提供支援事業運営委員会  
（審議事項）
  - ・がん情報提供支援事業の企画
  - ・国立がん研究センター等関係機関との調整
  - ・がん情報コンテンツの関係機関との調整
- ② がん情報サイト企画専門委員会  
（審議事項）
  - ・治験成分記号に関する薬剤名に関すること
  - ・作用機序情報に関すること
  - ・企業間・治験間の記載事項の標準化に関すること
- ③ がん情報検証部会  
（審議事項）
  - ・医学的妥当性の確認に関すること

- ・ 広告内容の有無確認に関すること
- ・ 患者からの相談に可能な記載事項の等の確認に関すること

5. 患者本位の「がん情報サイト」・「血液がん」追加更新  
令和4年7月（予定）

6. 令和4年度事業計画書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 支出予定額

(単位：万円)

支 出 予 定 額		
科 目	金 額	摘 要
(事業費)		
委員会経費	200	・ 委員会、部会、専門委員会（謝金・旅費） （委員会3回、部会3回、専門委員会4回）
がん情報サイトシステム管理費	100	・ サイトシステム保守・管理
がん情報サイト運営費	1,600	
・ 人件費	(1,200)	・ サイト運用3名（事務2名 専門1名）
・ コンテンツ開発経費	(200)	・ ポータルサイトの開発調査・検討
・ メディカルライター経費	(100)	・ メディカルライター
説明会・情報提供経費	(100)	・ 企業説明会・関係機関との連絡調整等
事務経費	100	・ 印刷・製本・消耗品等
合 計	2,000	

(2) 収入予定額 2,000万円

(内 訳)

- ① 寄付金 1,000万円
- ② がん研究振興財団 600万円

7. 寄付金募集（毎年募集）

(1) 寄付金の取扱いについて

- ① 寄付金の目的（がん情報提供支援事業）を指定する「特定寄付金」として毎年募集します。
- ② 本事業の運営に当たっての特定寄付事業者としてご登録頂き、ご支援ご協力をお願いします。
- ③ 当財団の事業は、内閣府から全事業が公益目的事業として「公益認定」を受けており、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平

成 18 年法律第 49 号) 第 5 条 (公益認定の基準) 第 4 号により「公益目的事業のために寄付その他の特別の利益を与える行為を行う場合はこの限りではない。」旨利益行為から除外されております。

(2) 寄付金額について

令和 3 年度の募集金額は 1, 0 0 0 万円ですが、金額の多少にかかわらずご検討頂ければ幸甚に存じます。

8. 募集期間

令和 4 年度分は、令和 4 年 4 月 1 日から随時受付させていただきます。

9. 税制上の措置

当財団は「公益財団法人」の認定を得ていますので、本財団に対する寄付金は減免税の特典が受けられます。